

湖南省役所東庁舎広告付き案内地図等設置業務仕様書

1 募集内容

(1) 業務名称

湖南省役所東庁舎広告付き案内地図等設置業務

(2) 設置場所

湖南省役所東庁舎 1階ホール

別紙「設置場所図」参照

(3) 業務内容

湖南省全域地図および庁舎案内図を作成・設置する。

なお、その地図上に所在する民間企業等の広告主を募集し、広告を掲載することができるものとする。

(4) 業務期間

令和8年6月1日から令和9年5月31日まで

ただし、業務期間満了の2箇月前までに、双方から特段の意思表示がない限り、同一内容および同一条件で更に1年毎に更新可能とする。

なお、更新については、当初の業務開始年度から通算5年を超えることはできないものとする。また、業務期間内において、庁舎の改修（建替含む）等で設置期間または設置場所を変更する必要がある場合は、市長と協議の上、決定する。

(5) 設備本体

① 広告付き案内地図は、縦2,100mm×横2,800mm 厚み200mm程度の大きさと作成すること。

② 電気亜鉛メッキ鋼板（t1.5以上）加工、メタリック焼付塗装と同程度の使用を施す。

③ 地図と広告部分は、インクジェットフィルムまたはカラーコルトンフィルムを乳白アクリル板と透明アクリル板で挟み込む形あるいはそれと同程度の視認性および表現力を発揮するようにする。

④ 本体枠の角が鋭利にならないように加工する。

⑤ 本体と床・壁等にアンカーボルト等で固定するなど、地震等でも容易に転倒しないように設置すること。また、撤去の際は原状復帰すること。

⑥ 照明はLED内照式とし、調光器により明るさの調整ができるようにすること。またタイマー等により電照時間を自動制御できることとし、手動スイッチによる電源のオン/オフも容易にできるようにすること。

(6) 案内地図

- ①地図は本体内に収まり、市内全域地図(市役所周辺地図を組み込む)の構成とすること。
- ②国土地理院の2500分の1の地図をベースに作成すること。
- ③公共施設・災害時の避難場所等当区が指定する地点を分かりやすく表示すること。
- ④全体的に利用者が見やすい配色デザインとすること。
- ⑤地図上に所在する広告主の表示を行うことができる。

(7) 広告枠

- ①広告主の広告を表示することができる。(写真・名称・所在・電話番号等)
- ②地図上に広告主の所在を表示する場合は、地図上の地点と広告枠の広告が見つけやすいよう番号等で一致させておくこと。
- ③本体内で収まる大きさと作成し、1枠が極端に大きくならないようにすること。

(8) 庁舎案内枠

- ①市と協議のうえ原案を作成し、庁舎案内図を表示すること。
- ②2回目以降の更新時期は、4月とすること。

(9) その他

- ①製作・設置・移設・撤去等に関する一切の費用は使用者が負担すること。
- ②破損・汚損や公共施設等の変更および広告主の変更等についてのメンテナンスをその都度行い、必要に応じて修正するなど常に正確な情報を発信すること。また、1年に1度は周辺地図全体を張り替えること。ただし、本市が張り替える必要がないと認めた場合はその限りでない。
- ③地図上の広告主の表示や広告枠の掲載内容については、提出予定の10営業日前までに見本を本市担当者へ提出し、承認を得ること。
- ④「広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、湖南省が推奨するものではありません。」等の表示を施すこと。

2 支払い条件

本市が発行する納入通知書により、期日までに広告掲載料および年間電気使用料を支払うこと。支払われた広告掲載料等は、原則返還しません。(ただし、本市の責めに帰すべき理由で広告を掲載できなかった場合を除く。)

3 その他

- ①この仕様書に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は「湖南省公共物等有料広告掲載に関する基本要綱」および「湖南省広告掲載基準」によるものとする。

- ②湖南省の信頼・品位を損なうことのないよう、細心の注意を払うこと。
- ③この仕様書に明記されていない細部の事項については、当市の指示に従うものとする。
- ④業務の実施にあたり、疑義が生じたときは両者が協議してこれを解決するものとする。